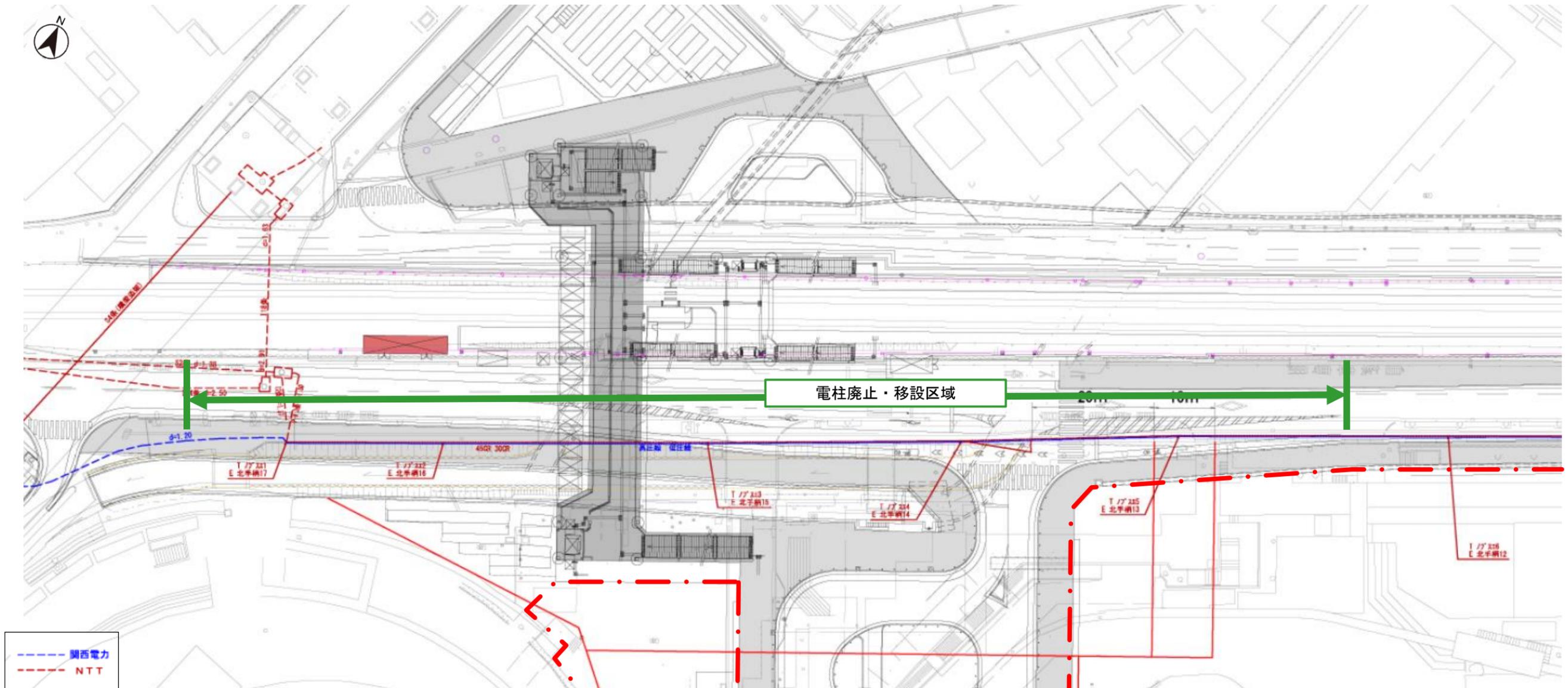
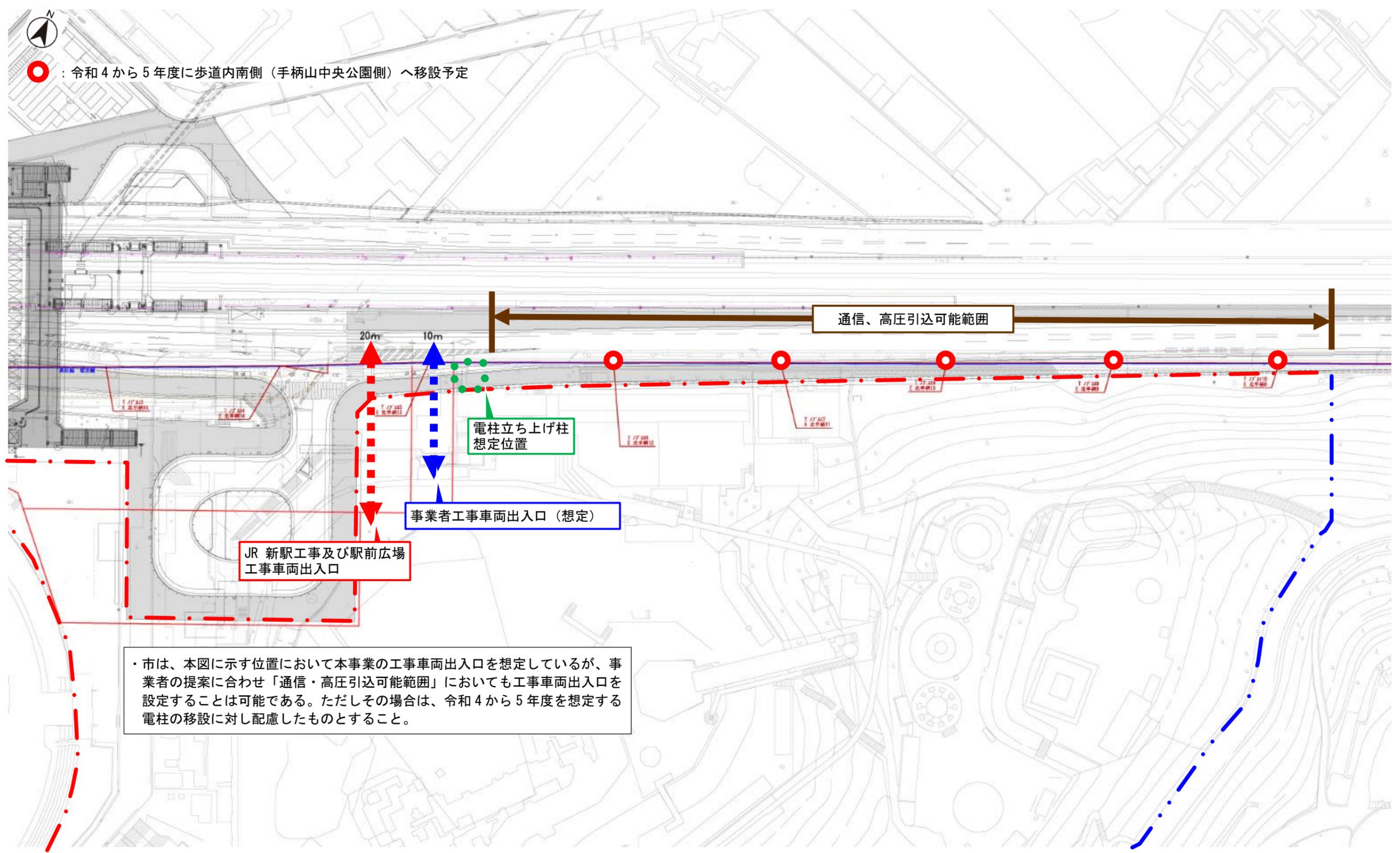


電柱の移設・高圧引込位置及び想定工事車両出入口



- ・水尾川の工事の支障となるため、本図に示す「電柱廃止・移設区域」において既存の電柱は廃止され、令和3年度中に移設される予定である。
- ・電柱の立ち上げ位置は緑点線で示す範囲を想定しているが、移設ルート等詳細は未定である。
- ・本事業に係る通信・電力の引込に関しては本図に示す「通信・高圧引込可能範囲」より行うこと。
- ・また、「通信・高圧引込可能範囲」における既存電柱は、前面道路拡幅工事に合わせ令和4から5年度に歩道南側（手柄山中央公園側）へ移設予定である。事業者は本件施設用地の整備に係る範囲の電柱について、本件施設及び本件施設用地の整備に必要な各種調整を行うこと。
- ・令和3年度、令和4から5年度における電柱の移設工事はNTTが行う。
- ・現時点では、本図のようにJR新駅工事及び駅前広場工事に係る工事車両出入口及び本事業の工事車両出入口を想定しているが詳細は未定である。事業者は本件施設用地の整備に必要な各種調整を行うこと。



○ : 令和4から5年度に歩道内南側（手柄山中央公園側）へ移設予定

通信、高圧引込可能範囲

電柱立ち上げ柱
想定位置

事業者工事車両出入口（想定）

JR 新駅工事及び駅前広場
工事車両出入口

・市は、本図に示す位置において本事業の工事車両出入口を想定しているが、事業者の提案に合わせ「通信・高圧引込可能範囲」においても工事車両出入口を設定することは可能である。ただしその場合は、令和4から5年度を想定する電柱の移設に対し配慮したものとすること。